

令和4年1月25日

保護者様

基山町教育委員会 教育長 柴田昌範  
基山町立基山小学校 校長 福山信代

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い及び 小学校休業等対応助成金・支援金について（お知らせ）

### 1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について、保護者の皆様にも様々な面でご協力をいただいておりますが、感染力の強いオミクロン株によって感染が拡大し、1月中旬からは学級閉鎖の措置なども行わなければならない状況となってきました。

ご家庭での朝の検温等による健康観察の実施、またマスク着用、手指消毒、換気、三密の回避など、感染防止へのご協力を今後も継続していただきますようお願いいたします。

感染拡大を防ぐため、本人はもちろん、ご家族に新型コロナが疑われるような、せきやのどの痛み等の風邪症状がある場合、出席停止としております。ご家族で誰か感染が疑われる症状がある場合、無理をして登校することがないよう、ご協力をお願いします。

【お子様本人や同居している家族がPCR検査等を受けることになった場合について】

速やかに、平日は学校へ、夜間や土日祝日は、公用携帯へご連絡ください。

基山小 92-2431 公用携帯 080-4936-4215

①本人及び同居している家族に「感染の疑い」があつて検査を行う場合 ⇒ 出席停止

※本人、ご家族に新型コロナが疑われるような風邪症状がある場合も出席停止です。

②本人及び同居している家族が「濃厚接触者」として検査を行う場合 ⇒ 出席停止

③本人及び家族が「検査対象者」になった場合 ⇒ 出席停止

※「検査対象者」とは、濃厚接触者とは別に念のために検査される対象者です。検査対象者で陰性となった場合は、安全確認ができたと判断され、すぐに登校可能となります。

### 2. 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金の期間延長について

厚生労働省においては、新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話を保護者として行うことが必要となったことにより、仕事ができなくなっている子育て世代を支援し、子どもの健康、安全を確保するための対策を講じるため、

#### ●小学校休業等対応助成金

子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主への助成金

#### ●小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）

子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者への支援金

について令和3年9月30日より制度が再開されていますが、休暇の取得期間について、令和4年3月31日まで延長する改正が行われました。

（改正前）令和3年8月1日～同年12月31日

（改正後）令和3年8月1日～令和4年3月31日

※申請期限：令和4年1月1日～同年3月31日までの休暇取得分

⇒令和4年1月1日～同年5月31日まで

※詳しくは、QRコードからご確認ください。

